

第4次港区産業振興プラン（素案）に寄せられた区民意見及び区の対応について

1 区民意見募集（パブリックコメント）

(1) 募集期間 令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

(2) 人数・件数

	人 数	件 数
会 議	6人	7件
インターネット	4人	10件
持 参	3人	3件
郵 送	1人	1件
電 話	1人	1件
合 計	15人	22件

※件数は、複数の内容を含んだ区民意見を分割した後の件数です。

(3) 意見の提出方法

区ホームページ、郵送、電話、ファクシミリ、直接持参

(4) 資料の周知方法及び閲覧場所

①区ホームページ

②広報みなと12月1日号

③産業振興課産業振興係

④区政資料室

⑤総合案内

⑥各総合支所管理課

⑦各区立図書館（みなと図書館・高輪図書館分室除く）

⑧区立産業振興センター

2 第4次港区産業振興プラン（素案）に寄せられた意見（区民意見募集（パブリックコメント））及び区の対応

別添のとおり

第4次港区産業振興プラン(素案)に寄せられた区民意見及び区の考え方一覧

《意見等の反映状況》	
① 意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	2件
② 意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	13件
③ 意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	0件
④ 意見の内容に対応できないもの	0件
⑤ 意見として受け止め、今後の検討としたものなど	7件

No.	意見の概要	区の考え方	意見・要望等の反映状況	本編(案)関連ページ
1	自分の商店会に事務局はなく、会員店舗からの会費徴収等が負担となっている。また、商店会内部の情報共有について、会長から各会員ではなく、商店会事務局から一斉に周知できれば効率が良いと思われるため、商店会の事務局が必要と考えている。	各商店会及び港区商店街連合会とも協議しながら、各商店会の活動を支援してまいります。	⑤	P44 取組33, 34
2	商店会の運営側の担い手がなかなかおらず、苦慮している。	各商店会及び港区商店街連合会とも協議しながら、各商店会の負担を軽減し、担い手を発掘しやすい環境整備に取り組みます。	②	P44 取組33, 34
3	区からの周知物は、商店会のSNSも活用して展開しており、紙での配布に比べきちんと目を通すようになったと感じているが、会員への資料配布などについて自宅で作業するなど負担があり、商店会の事務局が必要である。	各商店会及び港区商店街連合会とも協議しながら、各商店会の活動を支援してまいります。	⑤	P44 取組33, 34
4	DXが各中小企業に波及するよう、支援してほしい。	生産性の向上が期待できるソフトウェアの導入支援事業や、専門家が区内事業者を巡回し、DXに向けた助言等を行うDX巡回相談事業などの取組を実施することにより、区内中小企業のDX促進を後押ししてまいります。	②	P35 取組11
5	人材確保支援などプランに掲載している内容は、ぜひ実施・継続していただきたい。	プランに掲載する取組を着実に実施し、アフターコロナにおける区内中小企業の事業活動を強力に支援してまいります。	②	取組全般
6	区からの施策等の案内は、知っている事業者だけが恩恵を受けることのないよう、満遍なく周知してほしい。	既存の媒体に加え、AIの活用や国等のサイトへの掲載、共創パートナーを通じた情報発信など、新たな、多様な手段により広く周知を図ってまいります。	②	P32 取組2 P38 取組24
7	「多様な働き方の実現に向けた職場環境づくり」には、ハラスメントやダイバーシティ、ジェンダーに関する取組も盛り込んでほしい。会社のトップ層にそうしたセミナーを是非受けさせたいと考えている。	ご意見を踏まえ、ハラスメントやダイバーシティ、ジェンダーなど、誰もが働きやすい職場環境づくりに必要な視点をプランに盛り込み、先進事例の共有や関係法令を紹介するセミナーを実施するなど、更なる普及啓発に取り組んでまいります。	①	P53 取組52

8	多くの支援、取組があると感じた。特に人材確保支援の取組において、求人広告の掲載料の補助があることはとても良いと感じた。	喫緊の課題である「人材確保」の支援に関する取組をはじめ、プランに掲載する取組を着実に実施し、アフターコロナにおける区内中小企業の事業活動を強力に支援してまいります。	⑤	取組全般
9	港区ならではの特徴的かつ個別的な方針や方向性がなく残念です。これだけは他の自治体に負けない、他ではみられない尖った考えで自慢できる「目玉」が必要である。将来に芽の出る種付けをNo.1戦略で考えてほしい。	港区は、他の自治体と比べ、大企業本社や外資系企業はじめ多様な企業、先端的な知見や技術を有する大学、投資機関、大使館などが多く集積しているという特徴があります。区では、これらの企業等と連携する「共創パートナー制度」を構築し、スタートアップと共創パートナーとのマッチングを促進することにより、スタートアップの販路開拓や資金調達を支援するなど、区の強みを生かした取組を進めてまいります。	②	P32 取組2 P33 取組6
10	世襲以外での店主の世代交代を促せるようにしなければいけない。それが産業振興につながるのではないかな。	金融機関との連携による事業承継セミナーの開催や、事業承継に関する相談対応、事業を承継する際の設備更新等の経費補助などにより、事業承継を検討する区内事業者を支援してまいります。	⑤	P37 取組18, 19
11	キャッシュレスに取り組みたいが、忙しくて一歩を踏み出せないという店舗がいくつかある。	商店会加盟店舗を対象としたチャレンジ補助金のほか、区内事業者や店舗が活用できるソフトウェア導入費補助金などにより、キャッシュレス化を支援してまいります。	②	P35 取組11 P45 取組35
12	取組33の「商店会区域内において再開発事業等が計画される際には、既存商店街による街並みやにぎわいを維持し、商店会等の既存コミュニティとの連携を図るよう、事業者に対し要請します。」とあるが、現在、再開発事業者と話し合いを実施しているものの、商店会からの意見（イベント実施時の協力等）を汲んでくれないため、行政側からも強く要請してほしい。	地域の声に真摯に向き合うよう再開発事業者に要請してまいります。	②	P44 取組33
13	商店会としては、このコロナ禍、テイクアウトの補助金等や今回のPayPayを使っただけの消費喚起を目的として、近隣の店舗から商店会加盟への希望がいくつかあったことが有難く、それに伴い、街としての親しみであったり、仲間意識というものを構築できたように感じている。商品券に関しては、電子の導入により、1円単位まで無駄なく容易に決済できることが利点となり、利用者が増えたように思う。この点でも、方向性は、間違っていないように感じている。	引き続き、各商店会及び港区商店街連合会とともに商店街活性化、地域のにぎわい創出に取り組んでまいります。	⑤	P44 取組33, 34
14	経済産業省の外国人起業活動促進事業や独自のワンストップ窓口の開設など、「外国人高度人材・創業人材」を対象とする受入施策を記載し、区内の各インキュベーション施設やVC・CVCとも連携しながら、推進していくべき。	外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）や独自のワンストップ窓口の開設は、有能な外国人起業家を誘致することにつながる可能性があるものと認識していますが、想定される件数や区での実施体制・経費等の課題を踏まえ、外国人の起業相談については、国や東京都が区内（赤坂）で運営している「開業ワンストップセンター」を案内しております。区では、外国人起業家を含むスタートアップと、大使館や研究機関、インキュベーション施設、VC、CVCとの連携・交流を進めることにより、起業後の事業展開を強力に支援してまいります。	⑤	P32 取組2

15	スタートアップを育成するためには、公共調達の活用が重要である。国や東京都はスタートアップにおける公共調達の促進を推進しており、区も同様の施策を実施することを記載すべき。	官公庁が率先してスタートアップの実績づくりに貢献する公共調達とは、スタートアップの成長支援策の一つである一方で、スタートアップ支援を目的とした随意契約は、公平性が求められる自治体の契約になじまない側面があります。このため、スタートアップ支援を目的とした公共調達を即時に開始することは困難ですが、地域課題の解決に適した技術やアイデアを持つスタートアップと、当該の課題を所管する部署とを結びつけるなどの取組を進めてまいります。	⑤	P31 取組 1
16	多様な主体の連携（共創パートナー制度）によるオープンイノベーションや新たな価値の創造について、素案に記載された産業振興センター主催イベント・事業、共催イベント等の実施により、推進可能であると考えます。共創パートナー同士の活発な交流を促し、共感、そして更なる共創へとつなげていくためにも、センターがハブの機能を果たすことが重要と考える。	産業振興センターがハブの機能をしっかりと果たしていくことにより、センターに集う中小企業、スタートアップ、共創パートナーの活発な交流を促し、ビジネス機会の創出やスタートアップの事業成長等につなげてまいります。	②	P32 取組 2
17	スタートアップの事業成長をサポートする支援体制について、産業振興センターがアクセラレータープログラムなどの支援プログラムを提供し、メンタリング、研修、VCや事業会社とのネットワーキング等の支援を促すことにより、スタートアップの事業成長が実現できると考える。	産業振興センターにおいて、アクセラレータープログラムに取り組むことで、スタートアップの成長につなげてまいります。加えて、共創パートナー制度やメンター制度により、スタートアップの事業成長を促す支援体制を強化してまいります。	②	P32 取組 2
18	学生を含む起業家・DX人材育成について、アントレプレナー育成事業の実施により、アントレプレナーシップ（起業家マインド）の醸成だけでなく、事業会社・VC等との交流機会を設けることで、他の機関では成し得ない、港区オリジナルのプログラムが実現すると考えるため、素案にも記載すべき。	産業振興センターで行うアントレプレナー事業では、起業家や上場会社の新規事業セクションの代表者から、新規事業の創出や起業家精神の醸成につながる話を聞く機会や交流する機会を設けています。ご意見を踏まえ、港区ならではの取組であることがより伝わるよう、記載を修正します。	①	P32 取組 3
19	中小企業向け人材支援（採用・育成）、事業承継支援について、 ・人材採用の手法、効果的な人材育成手段（各種研修）等のセミナー ・人材コンサルティングの専門家による経営者向けの経営塾（ワークショップ） ・事業承継（M&A、サーチファンド等）のトレンドを紹介するセミナー などにより、新たな取組のヒント・気づきの機会を提供していくべきと考える。	喫緊の課題である人材確保・育成や事業承継に関して、人材確保に係る補助制度や様々な人材育成プログラムの提供、各種セミナーの実施を通じて区内事業者を支援してまいります。また、産業振興センターでは、新たな働き方であるスポットワークの活用方法に関するセミナーを開催するなど、時代に即した人材確保支援策に積極的に取り組んでまいります。	②	P50 取組46, 47 P51 取組49
20	ソーシャルビジネスの普及啓発について、事業会社のPRだけでなく、地域コミュニティとの交流の機会創出もソーシャルビジネスの活性化にとって重要であるため、素案に記載すべきではないか。	ソーシャルビジネスに取り組む事業者を広く周知するためのイベントにおいて、参加者や地域コミュニティとの交流を目的としたワークショップなども行っています。今後も、地域コミュニティとの交流の機会を設け、ソーシャルビジネスの活性化を支援してまいります。	②	P46 取組38
21	スタートアップと地方自治体の連携による地域課題の解決について、港区は、国内で最も事業者（事業所）やスタートアップが集積している。スタートアップと地方自治体のマッチングイベントを産業振興センターで実施することで、地域課題の解決・地方創生が実現できると考えるため、そうした記載も追記すべきではないか。	「共創パートナー制度を活用したビジネス支援」の取組において、新たなアイデアや技術を有するスタートアップが多く集積する港区の特徴と、実証実験のフィールドを多く有する全国の自治体の特徴を生かし、区内のスタートアップと全国の自治体とを結びつけるマッチングイベントを実施することにより、スタートアップの事業成長と地域課題の解決を図ってまいります。	②	P33 取組 6

22	<p>ワーク・ライフ・バランス推進の支援が重点事業となっていることが、港区で働く者としては心強い。ワーク・ライフ・バランスの推進に当たり、高齢者が現場に復帰し子育て世代が働けない時間を補填してくれる仕組みなど、子育て世代の支援とリタイヤされた方の活躍の場の提供をセットにした仕組みも重要、ということも視野にいれていただきたい。</p>	<p>高齢者の活力を生かした子育て世代への支援という視点も取り入れつつ、ワーク・ライフ・バランス推進の支援に取り組んでまいります。</p>	②	P53 取組52
----	---	---	---	-------------